

適正計量管理事業所における自動はかりの 使用中の検査方法に関する講習会開催の案内

主催：京都府計量協会計量士部会

向寒の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当協会の運営に関しまして多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、自動はかりの検定制度がスタートし、現在取引証明に使用されている自動はかりについては、所定の期限までに検定を受けなければなりません。一方で、適正計量管理事業所で使用される自動はかりについては、通常の管理が義務付けられ、その管理方法については、JIS で定められています。

そこで、このたび適正計量管理事業所を対象に、取引証明に使用する自動はかりの使用中の検査方法についての講習会を開催することにいたしました。

ぜひとも関係各位にご参加いただきますようご案内いたします。

1. 日時及び会場

日程	2021年1月29日（金）
時間	13:30～16:30
会場	ZOOM アプリによる WEB 講習
定員	定員は設けません

2. テーマ及び講師

『 自動はかりの使用中の検査方法について 』

講師：株式会社イシダ 田尻祥子氏

自動はかりが特定計量器になり、ホップースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかりは、取引又は証明に使用する場合は検定を受けることが義務付けられました。自動はかりの検定には有効期限があり、通常は2年ですが、適正計量管理事業所の場合は6年となっています。これを踏まえ、適正計量管理事業所が行う特定計量器の使用中検査に関して、取引又は証明に使用する場合と使用しない場合に分けて、わかり易く説明します。

3. 参加料（資料代） 協会会員：1,000円（税込）

その他：2,000円（税込）

オンラインセミナーの特性上、PC、タブレット、スマートフォンなどのデバイス1台で複数名の受講が可能です。受講に際しては、この有意義な講義を聴講していただきたく、参加人数は無制限とさせていただきますが、参加料については、一名あたりの金額でございます。受講人数分の参加料をご納入（講習前振込）くださいますようお願いいたします。お申込み受付完了後、振込先のご連絡をさせていただきます。

4. 申込方法等

下記申込書にご記入の上、E-mail : kyotofu@kyoto-keiryo.jp 宛までメールにてお申込みください。

(お問い合わせ先)

一般社団法人京都府計量協会 電話 075-415-3166 担当：橋本淳子

(一社) 京都府計量協会 行

申 込 書

貴社名 _____

住 所 〒 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

受講者氏名 (参加人数分ご記入ください)

セミナーに使用されるデバイスについて該当するものをご記入ください。

パソコン ・ スマートフォン ・ タブレット ・ その他 (_____)

e-mail address (オンラインセミナーに使用される email アドレスを必ずご記入ください)

※ご提供戴いた個人情報は、厳重に管理し、当協会の活動以外には使用いたしません。